

2021年8月2日

お取引先様各位

創販株式会社  
TEL : 0475-53-2541

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務体制に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染拡大を受け、政府より千葉県を対象に含む緊急事態宣言発令の意向が表明されました。これに伴い、弊社では社員の安全確保ならびに関係者の皆様への感染拡大防止を第一に、**政府による緊急事態宣言発令後、効力が発生する期間**において、原則として在宅勤務体制への切り替えを実施致します。

急なご案内となりお取引先の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけし誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1.当社の対応について

在宅勤務者につきましては、携帯電話、メール等の環境を整えており、営業担当への直接のお問合せについてはこれまでと同様の対応をさせていただきます。また、通常営業時間帯の社内在席営業につきましては、当番制出社にて対応に支障なきよう万全を期してまいります。

尚、現在決定しております夏期定修作業につきましては、影響のないよう対応させていただきます。今後実施予定のその他作業に関しましては、お取引先様との協議の上、許可が下りた場合に限り実施致します。

#### 2.感染予防への取り組み

今後も引き続き感染拡大抑止のため、下記の通り感染予防に努めてまいります。

- ・マスク着用、検温、うがい手洗い、手指消毒の継続
- ・入社前の検温実施（37.5度以上の場合は自宅待機または在宅勤務をおこなう。症状が続く場合は相談窓口への連絡をおこなうよう指導）
- ・社内での作業場所を複数個所設け、社員同士の間隔を広くする
- ・お取引先様へのご連絡は電話やメール、オンライン会議を活用
- ・室内での現場作業時は一時間ごとに休憩・換気の実施

以上